

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会総務費	060203	民生児童委員活動支援事業

事務事業名	民生児童委員活動支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 5 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	-------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 民生委員児童委員協議会は、町の福祉施策全般にわたる各種福祉サービスに関連し、町民と行政関連部局とをつなぐパイプ役としての重要な役割を果たしており、その活動に対し活動費を補助し、協議会の事務を担っている。また、民生委員児童委員協議会では、毎月の定例会及び役員会を開催するほか、委員は各種研修会等に参加し、資質の向上を図っている。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 民生委員児童委員
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 定例会や各種研修会等を通じ、民生委員児童委員の資質の向上や情報の共有化を図ることにより、適正な任務の遂行と協議会の円滑な運営が出来る。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 民生委員法第3条及び第20条 児童福祉法第16条～第18条
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 少子高齢化、核家族化、関係の希薄化や孤立化など、本町においても例外ではない今日の社会情勢において、民生委員児童委員に求められる役割が増加とともに高度化してきている。特に、経済的な問題について、民生委員児童委員が関わるケースが増える傾向にある。 全国的に、民生委員児童委員の担い手確保が大きな課題となっており、本町においても現在3地区の委員が欠員となっている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,119,790	3,121,680	3,121,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	2,206,783	2,597,389	3,351,000
		事業費計 (A)	円	5,326,573	5,719,069	6,472,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	年間	0.3861	0.3311	
		人件費計 (B)	円	3,181,299	2,575,814	
トータルコスト(A)+(B)		円	8,507,872	8,294,883		
活 動 指 標		定例会の回数	回	10	12	12
		役員会の回数	回	12	12	12

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
民生委員活動費道負担金	円	3,097,680	3,121,680	3,121,000
民生委員推薦会開催費道負担金	円	22,110		
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

芽室町民生委員児童委員協議会

- 任期 平成28年12月1日～平成31年11月30日まで
 ○ 定数 49名うち主任児童委員3名(※ 委員3名欠員状態)
 ○ 内訳 平成30年3月31日現在

在任歴	人数	年齢構成	人数	
1期目	15人	50代	6人	男性 31人
2期目	12人	60代	24人	女性 15人
3期目	11人	70代	15人	計 46人
4期目～	8人	80代	1人	

- 会議等 役員会 毎月1回 年12回
 定例会 毎月1回 年12回 (6月は視察研修と兼ねた。)

○ 主な活動内容

町の福祉施策全般にわたる各種福祉サービスに関連し、町民と行政関連部署とをつなぐパイプ役としての重要な役割を果たしており、高齢者をはじめとする町民の福祉の向上や、地域で支えあう福祉社会の実行役を担っている。

- ・ 歳末たすけあい運動「歳末見舞金」への協力
- ・ 研修(地域包括ケアシステムについて、部内協議と全体発表、活動記録の記入方法について他)

○ 部会活動(5部会)

◇ 低所得者福祉部会

- ・ 学習会「各種援助資金について」
- ・ 研修会「生活福祉資金貸付事業について」、「生活保護制度について」

◇ 高齢者福祉部会

- ・ 友愛タオル寄贈
- ・ 車イス清掃奉仕(けいせい苑)
- ・ 施設見学(有料老人ホームあさひ、居宅介護施設ふたば)

◇ ひとり親児童福祉部会

- ・ 学習会「児童福祉とどう向き合うか」
- ・ 見学会「子どもの居場所づくり推進事業 風の子めむろ」

◇ 心身障害者福祉部会

- ・ オークル入所者、職員と交流会
- ・ 視察研修「九神ファーム」
- ・ ふれあい雪中運動会開催への協力

◇ 青少年部会

- ・ 主任児童委員、民生委員児童委員による学校訪問
- ・ 前期・後期登校時の児童生徒への声かけ運動
- ・ 芽小、西小地域公開授業参観
- ・ 子どもセンター「あいりす」視察
- ・ 芽室町青少年健全育成町民集会参加

○ 年度別活動状況

(件)

	項 目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
相談・支援件数	高齢者に関すること	454	444	861	859	615	542	423	386	325
	障害者に関すること	52	68	62	51	54	41	19	21	26
	子どもに関すること	190	195	159	114	111	37	22	36	24
	その他	182	148	221	244	141	187	93	58	155
	計	878	855	1,303	1,268	921	807	557	501	530

その他の活動件数	調査・実態把握	2,303	2,441	2,145	1,651	481	489	378	149	383
	行事・事業・会議への参加・協力	435	406	687	637	670	677	669	606	590
	地域福祉活動・自主活動	935	1,035	876	908	884	683	594	691	472
	民児協運営・研修	730	754	765	824	689	703	690	560	638
	証明事務	39	40	67	82	121	58	17	50	127
	要保護児童の発見の通告・仲介	25	27	11	20	23	1	0	1	2

訪問回数	訪問・連絡活動	3,359	3,613	3,541	4,040	3,067	3,136	3,703	3,767	3,798
	その他	2,540	2,767	3,616	4,212	2,880	2,095	1,877	1,358	957

連絡調整回数	委員相互	594	579	475	564	519	411	404	375	356
	その他の関係機関	872	960	1,164	1,289	1,042	1,049	1,006	943	881

活動日数(延べ日数)	4,857	5,036	5,057	5,535	4,471	4,528	4,000	3,829	3,289
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	2	福祉総務費	070719	総合保健医療福祉協議会運営事業

事務事業名	総合保健医療福祉協議会運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 21 年度から 年度まで
-------	-----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 町内在住の保健、医療、福祉関係者や施設関係者、関係団体代表者からなる「芽室町総合保健医療福祉協議会」を設置し、保健、医療、福祉に係るすべての個別計画における現状と課題、理念・目標を一体化させた「芽室町総合保健医療福祉計画」を策定する。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 町内在住の保健、医療、福祉関係者や施設関係者、関係団体代表者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 保健、医療、福祉3分野の関係者による情報共有を図るとともに、各個別計画の審議会組織の委員の重複による負担の軽減を図る。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 保健、医療、福祉分野における各個別計画を担当する課、関係機関、団体の情報共有を図ると共に、総合的な保健医療福祉施策を検討する組織の設置が必要となったことに加え、審議会委員の重複による町民の負担軽減を図る必要があった。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 国の保健、医療、福祉に関する制度がめまぐるしく変化の中で、今後より一層関係者の情報共有と連携が必要となる。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	262,738	462,338	823,000
		事業費計 (A)	円	262,738	462,338	823,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	年間	0.0664	0.1593	
		人件費計 (B)	円	547,108	1,239,285	
トータルコスト(A)+(B)		円	809,846	1,701,623		
活動指標		関係する個別計画数	件	9	9	9
		課題、理念、目標を一体化させた計画数	件	1	2	6

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 協議会開催実績

内 訳		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
部 会	全 体 会 議	4	2	5	2	2	1	3
	保健・医療部会		3	1	1	1	1	1
	子育て部会	1	6	3	8	1	2	1
	高齢者・介護部会	5	2	1	4	2	1	4
	地域福祉部会		3	1	1	1	1	1
	障がい者部会	3	1	1	3	1	1	3

2 策定した計画

- (1) 第7期芽室町高齢者保健福祉計画・第7期芽室町介護保険事業計画
- (2) 第5期芽室町障がい者福祉計画・第1期芽室町障がい児福祉計画

3 進行管理を行った計画

- (1) 第2期芽室町総合保健医療福祉計画
- (2) 第3期芽室町健康づくり計画
- (3) 第3期芽室町地域福祉計画
- (4) 芽室町子ども・子育て支援事業計画
- (5) 芽室町発達支援計画
- (6) 芽室町放課後子どもプラン
- (7) 芽室町保育基本計画

(保健福祉課 社会福祉係)						
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名		
3	民生費	1 社会福祉費	2 福祉総務費	070824	要配慮者支援事業	

事務事業名	要配慮者支援事業	事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 21 年度から 年度まで
-------	----------	-------------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 平成20年度に策定した地域福祉計画及び芽室町防災計画に基づき、災害発生時に災害弱者となりうる、高齢者、障がい者等の安全を確保するために、災害時要援護者の把握と台帳の登録を行い、災害発生時の支援体制の整備を行う。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 65歳以上の住民及び各種手帳所持者等	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者に災害時要援護者台帳登録を働きかけて、災害時に必要な方が安否確認及び避難支援を受けられる体制の構築をはかる。(災害時要援護者台帳の登録率)
---	--	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年度に策定した地域福祉計画及び芽室町地域防災計画に基づき、災害発生時に災害弱者となりうる、高齢者、障がい者等の安全を確保するため始めたもの。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 近年、町内においても自然災害が毎年発生しており、災害対応については町民ニーズが高まってきている。最近の気候変動を鑑み、今後も過去に例のない自然災害が発生する可能性が高いと考えている。
--	---

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円		531,734	
		一 般 財 源	円	36,323	3,945,888	886,000
		事業費計 (A)	円	36,323	4,477,622	886,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	年間	0.3104	0.6862	
		人件費計 (B)	円	2,557,563	5,338,338	
	トータルコスト(A)+(B)		円	2,593,886	9,815,960	
活 動 指 標		災害時要援護者台帳登録者数	人	3,395	3,376	3,400

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
臨職労働保険個人負担金(福祉総務費)	円		531,734	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 取り組み内容

- (1) 既存登録情報については、毎月、住民情報の異動(転居、死亡、介護情報、障がい者情報等)を更新し、地区民生委員に随時情報を提供した。
- (2) 平成29年度は臨時職員2名を雇用し、全登録者の戸別訪問を行い、要援護者台帳の更新事務及び災害時に支援が必要な方の、最新情報の収集と地図情報システムへの登録を行った。
- (3) 今後も、おおむね3年ごとに全戸訪問を行い更新作業を行う予定。

(単位 人)

内 訳	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
台帳登録者数	3,374	3,324	3,243	3,190	3,086	2,981	2,872	2,682	
新規登録者数	40	70	39	46	9	8	11	50	273
登録削除数	89	120	120	99	113	113	120	240	1,014
前年度増減	-49	-50	-81	-53	-104	-105	-109	-190	

2 誓約書提出町内会・行政区 (※平成30年3月31日現在、町内会数47、行政区数39)

誓約書を提出している町内会、行政区については、毎年1回、登録台帳の情報提供を行っている。

年 度	登録数
23年度	22
24年度	24
25年度	26
26年度	26
27年度	28
28年度	31
29年度	33

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1 社会福祉費	3 社会福祉施設費	010505 地域集会施設維持管理事業

事務事業名	地域集会施設維持管理事業	事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	不明	年度から 年度まで
-------	--------------	-------------	--------	--------------	----	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 施設の維持管理及び修繕
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 一般町民
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域集会施設の利用拡大

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 地域住民の交流を促進し、生活改善と地域福祉の向上を図るための施設として設置したもの。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成18年度より、施設管理を町直営から、地域の運営委員会へ移行している。現在、施設の多くは老朽化が進み、耐震強度にも課題がある。今後は、平成29年11月に策定した茅室町地域集会施設再整備計画に基づき、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行っていく。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地方債	円		41,300,000
		その他(使用料等)	円	91,964,385	8,950,000
		一般財源	円	49,345,717	41,157,000
		事業費計(A)	円	141,310,102	91,407,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	4
		人工数(業務量)	年間	0.6156	0.7412
		人件費計(B)	円	5,072,281	5,766,214
	トータルコスト(A)+(B)		円	146,382,383	74,680,528
活動指標	施設数		件	30	30
					29

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
社会福祉施設使用料	円	1,963,635	1,678,560	1,934,000
私用電話料(社会福祉施設費)	円	750	350	1,000
寄付金管理基金繰入金	円		434,050	5,215,000
公共施設整備基金繰入金	円	90,000,000		1,800,000
地域集会施設改修事業債	円			41,300,000
	円			
	円			

(総務課 契約管財係)
事務事業の成果に関する説明

1 社会福祉施設内訳(平成30年3月31日現在)

施設区分	施設数	地 区
市街地集会施設	11	かしわ・大和・弥生・愛生町・幸町・東・青葉・ひばり・ 西地区・南地区・東めむろ
農村地区集会施設	19	北伏古・雄馬別・毛根・新生・西芽室・東芽室・平和・高岩・坂の上・ 北明・祥栄・西土狩・上伏古・中伏古・美生・栄・上芽室・洪山・芽室太
合 計	30	

2 社会福祉施設使用状況

施設区分		平成29年度			平成28年度		
		使用件数	使用人数	使用料	使用件数	使用人数	使用料
		(件)	(人)	(円)	(件)	(人)	(円)
市街地集会施設	11施設	2,467	31,654	1,564,490	2,397	30,822	1,837,255
農村地区集会施設	19施設	1,377	17,194	114,070	1,617	19,997	126,380
合 計	30施設	3,844	48,848	1,678,560	4,014	50,819	1,963,635

3 社会福祉施設維持管理経費

施設区分		平成29年度 維持管理経費 (円)	平成28年度 維持管理経費 (円)
市街地集会施設	11施設	11,123,179	12,128,874
農村地区集会施設	19施設	17,484,118	13,066,023
合 計	30施設	28,607,297	25,194,897

建設事業等の説明 (単位: 円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
旧西地区コミュニティセンター解体工事 (解体工事)	7,689,600				7,689,600	村上建設(株) H29.4.24~H29.6.23
西地区コミュニティセンター外構整備工事 (駐車場整備)	26,676,000				26,676,000	青木建設(株) H29.6.19~H29.9.22
青葉町地域福祉館 花壇撤去工事 (花壇撤去・駐車場整備)	129,600				129,600	村上建設(株) H29.7.13~H29.8.3
青葉町地域福祉館 物置更新工事 (物置取替設置)	317,088				317,088	(株)武藤商店 H29.7.22~H29.8.24
祥栄ふれ愛館外壁 塗装工事 (外壁塗装)	3,337,200				3,337,200	(有)工藤塗装店 H29.10.23~H29.12.8
栄農業研修センター改修工事実施 設計委託 (改修工事実施設計)	2,872,800				2,872,800	(株)モリ建築設計室 H29.10.18~H30.2.20
合 計	41,022,288				41,022,288	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1 社会福祉費	6 障害者福祉費	070722 障害者就労支援事業

事務事業名	障害者就労支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 21 年度から 年度まで
-------	-----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)
・心身障がい者の方々に、役場業務の職場実習や就労体験の機会を提供する。
・福祉就労の選択肢を拡大するため、町内に「就労継続支援A型事業所」を誘致し、事業の運営安定、事業拡大を図る。
・地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用し、A型事業所との連携により、農産物加工体験と農作業体験をセットにした就労体験プログラムを提供できる体制を整備する。また、首都圏等において「障がい者就労フェア」を継続的に開催し、特別支援学校や企業等による個別相談への対応や、就労体験等を受け入れる。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
・障害者職場実習申込者
・障害者就労体験申込者
・町内に開設しているA型事業所
・町内外の障がい者、特別支援学校や企業等
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
・職場実習により、職業能力や職業適性を向上させる。
・就労体験により、働くことの喜びを感じてもらう。
・町内にA型事業所を誘致し事業の運営安定、事業拡大を図る。
・特別支援学校修学旅行等を受け入れる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
平成20年度に策定した「第2期芽室町障がい福祉計画」に基づく、障がい者(児)の就労支援の取り組みの一環として開始。更に、平成23年度に策定した「第3期芽室町障がい者福祉計画」に基づき、福祉就労事業所の誘致など就労支援を強化する。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか)
平成24年度に当町において「芽室町障がい者福祉就労事業所誘致推進会議」を設置し事業所誘致を行う。これにより町内に道外企業が共同出資した株式会社が設立され、平成25年4月に「就労継続支援A型」事業所(九神ファームめむろ)が開設された。また、平成27年3月には新加工場が開設され、定員も増員となった。また、平成27年10月にはコミュニティレストランが開設している。平成28年度より、地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を受け、「まち・ひと・しごと総合戦略事業」として、発達支援システムをベースに農福連携を活用した就労の場の確立や施設等の充実、また特別支援学校の修学旅行等の誘致を推進し、将来的には交流人口と移住・定住を図る。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	50,410,821	8,236,328
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円		5,249,765
		一般財源	円	4,101,782	7,871,593
		事業費計(A)	円	54,512,603	21,357,686
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.3778	0.4219
		人件費計(B)	円	3,112,910	3,282,198
	トータルコスト(A)+(B)		円	57,625,513	24,639,884
活動指標	障害者職場実習申込者		人	7	10
	障害者就労体験申込者		人	10	9
	町内開設のA型事業所利用者数		人	15	15

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
地方創生加速化交付金-H27繰越(障害者福祉費)	円	48,410,905		
地方創生推進交付金(障害者福祉費)	円	1,999,916	8,236,328	3,000,000
寄附金管理基金繰入金	円		3,780,000	
過年度分地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金返還金	円		1,321,617	
過年度分地域介護・福祉空間整備推進交付金返還金	円		148,148	

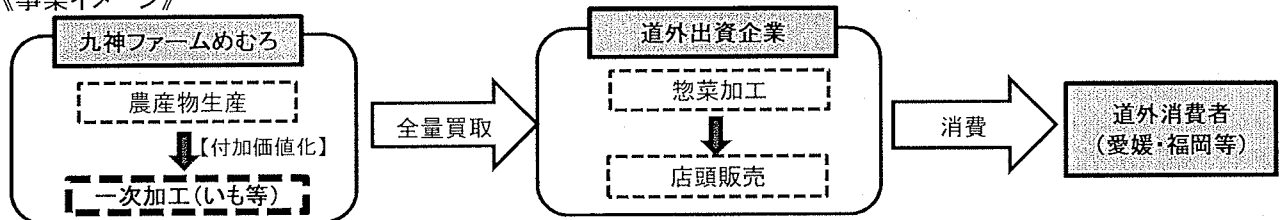
事務事業の成果に関する説明

1. 就労継続支援A型事業所の推進状況

(1) 事業経過

- ・平成25年4月に開設した就労継続支援A型事業所「(株)九神ファームめむろ」では、農産物生産と「いも」等の一次処理加工を実施し、道外出資企業の全量買取により、安定した就労時間の確保と賃金を支給。
- ・平成26年度には、一次加工品の需要拡大や利用希望者の増加により、新加工場建設(建設用地の提供・建設費等の補助)。平成28年度には加工場増設(建設費等の補助)
- ・施設外就労先として平成27年10月に定食屋(ばあばのお昼ごはん)、平成30年4月に惣菜店(クック・チャム 帯広店)が開設

《事業イメージ》



(2) 事業所等利用状況

年度	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末
利用者数	10	13	18	21	20

※町外利用者含む

(3) 九神ファームめむろからの一般就労移行者

	H27年度		H28年度		H29年度		合計	
	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所
移行者数	0	2	1	2	2	0	3	4

※同事業所…九神ファームめむろ内で社員として採用した者

2. 地方創生推進交付金事業

(1) 目的

障がい者を含む「誰もが働いて暮らしていける町」を推進するため、町外の障がい者にも対象を拡大し、就労体験としての交流人口の増を図るとともに、農業・6次産業化の担い手として関連事業所で雇用し生産性の向上を図り、その家族も含めて移住・定住を促進することで、人口の増加を図る。

(2) 事業内容

- ① 農業体験圃場整備事業: 農作業と加工体験をセットにした就労体験プログラムを提供できる体制を整備
 - ・農業体験圃場整備に係る設計、肥料散布 【委託料: 1,910,690円…国庫補助金1/2】
 - ・農業体験圃場整備に係る工事(除礫・客土、取付道路整備、手洗い場設置等) 【工事請負費: 5,826,600円…国庫補助金1/2】
 - ・就労体験プログラムで使用する送迎車両購入 【備品購入費: 2,743,200円…国庫補助金1/2】
- ② 「障がい者就労フェア」開催事業: 首都圏において町の実情をPRし、修学旅行等による交流人口の増、移住・定住人口の増を図る
 - ・開催日時 平成29年11月2日(木) 12:30~17:00(東京都新宿区)
 - ・参加者数 約200名
 - ・内容
 - ・障がい者就労に係る芽室町の取組み発表
 - ・就労体験プログラムを取り入れた修学旅行プランの説明
 - ・当事者座談会
 - ・働く障がい者による作業実演(リアルタイムショー)
 - ・個別対応ブースの設置
 - ・障がい者就労フェア実行委員会へ補助 【補助金: 5,992,166円…国庫補助金1/2】

(保健福祉課 障がい福祉係)

建設事業等の説明 (単位：円)						
事業（工事）名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
農業体験圃場工事 設計	1,879,200	939,600			939,600	(株) 北信開発コン サルタント H29. 6. 12～H29. 7. 31
農業体験圃場整備 工事 除礫・客土	3,412,800	1,706,400			1,706,400	(株) 中田組 H29. 7. 18～H29. 10. 3
農業体験圃場整備 工事 取付道路等	1,555,200	777,600			777,600	(株) 中田組 H29. 9. 4～H29. 11. 30
農業体験圃場整備 工事 手洗い場	810,000	405,000			405,000	(株) 宮間工業 H29. 9. 4～H29. 11. 2
農業体験圃場整備 工事 埋没油配管布設替え	48,600	24,300			24,300	(株) 宮間工業 H29. 9. 15～ H29. 10. 12
合 計	7,705,800	3,852,900			3,852,900	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	1 社会福祉費	6 障害者福祉費	070807	障害者自立支援給付事業

事務事業名	障害者自立支援給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 18 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

障害者総合支援法に基づき、補装具費、更生医療、療養介護医療、介護給付費、訓練等給付費を給付する。

2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)

・身体・知的・精神障がい者及び障がい児
・難病患者等

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

各サービスを受けることにより、障がい程度の除去・軽減・維持を図り、社会復帰、社会参加を推進する。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月に自立支援医療制度の改正が行われたほか、10月からは補装具制度の改正と障害者福祉サービスの新体系への移行が行われ、これらの3制度を「自立支援給付」として障がい者等に対して一体的に提供することになった。

2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)

障害者自立支援法の施行により、更生医療、障害福祉サービスにおいて平成18年4月より定率負担が導入された。平成22年4月から利用者の応能負担を基本とする総合的な制度として低所得(市町村民税非課税)の障がい者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担が無料になった。平成25年4月法改正により、難病患者等に対しても障害福祉サービスや補装具等の制度を利用できるようになり、平成26年4月から障がい者の高齢化・重度化に対応するため、ケアホームがグループホームへ一元化され、住み慣れた場で介護の提供が受けられるようになった。平成27年4月には報酬改定があり、事業所のサービス提供実績に応じて加算増減する給付費区分が新設された。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	344,097,671	354,693,076	311,939,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	115,008,303	137,327,363	104,524,000
		事業費計 (A)	円	459,105,974	492,020,439	416,463,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.6530	0.3963	
		人件費計 (B)	円	5,380,441	3,083,042	
	トータルコスト(A)+(B)		円	464,486,415	495,103,481	
活 動 指 標		補装具給付費	円	6,844,567	5,720,061	5,636,000
		更生医療・療養介護医療給付費	円	11,177,249	14,437,478	14,299,000
		介護・訓練等給付費	円	436,447,104	466,993,564	395,938,000

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金	円	128,683,418	127,207,490	116,631,000
訓練等給付費国庫負担金	円	93,004,960	93,180,036	81,336,000
更生医療給付費国庫負担金	円	2,173,713	4,204,734	3,951,000
補装具給付費国庫負担金	円	2,788,008	2,781,828	2,817,000
療養介護医療給付費国庫負担金	円	3,369,686	3,196,411	3,197,000
介護給付費道負担金	円	63,337,481	70,069,784	58,315,000
訓練等給付費道負担金	円	46,590,017	48,808,646	40,668,000
更生医療給付費道負担金	円	1,074,631	2,102,367	1,975,000
補装具給付費道負担金	円	1,390,914	1,538,575	1,408,000
療養介護医療給付費道負担金	円	1,684,843	1,598,205	1,598,000
自助具給付事業道補助金	円		5,000	43,000

事務事業の成果に関する説明

1. 補装具給付費

・給付費総額・・・5,720,061円

・給付件数・・・62件(購入:35件、修理:27件) *実給付者数:46人

【装具の内訳】

項目	補聴器	車椅子	電動 車椅子	装具	義肢	杖	眼鏡	座位 保持装置	歩行器	その他	計
購入	16	7	1	6	1	0	0	1	1	2	35
修理	7	9	0	9	1	0	0	1	0	0	27

2. 自立支援医療給付費

・給付費総額・・・ 14,437,478 円

【内 訳】

・更生医療「入院」: 1,012,342 円

・更生医療「入院外」: 6,034,423 円

・更生医療「調剤」: 1,020,592 円

・療養介護医療: 6,370,121 円

・支給認定者数・・・53人(更生医療:46人 療養介護:7人)

※更正医療医療方針内訳: 血液透析 43人 抗免疫療法 2人 人工関節 1人

3. 障がい福祉サービス

給付総額・・・ 466,993,564 円

【内 訳】

・介護給付費 : 275,635,826 円

・訓練等給付費 : 191,357,738 円

【介護・訓練等福祉サービス利用者数】

* 児童福祉法に基づく「児童発達支援サービス(旧児童ディサービス)」利用者を除く。

(単位:人)

項目	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計
介護給付費	25	110	46	181
訓練等給付費	6	67	31	104
合計(延べ)	31	177	77	285
実利用者数	26	110	50	186

《参考》平成28年度実利用者数:194名

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	6	障害者福祉費	070823	地域生活支援事業

事務事業名	地域生活支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 18 年度から 年度まで
-------	----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 障がい者の地域生活を支援するため、市町村が地域のニーズに応じて弾力的に実施する事業で、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター事業、移動支援事業、成年後見制度利用支援事業、日中一時支援事業、自動車改造費助成を実施している。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 原則として茅室町に在住する障がい者など。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域生活のための事業を実施することにより、障がい者の自立を促進するとともに保護者や家族の負担を軽減する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成18年10月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、市町村に地域生活支援事業の実施が義務付けられた。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 地域生活支援事業の補助金分配については、これまでの事業実績割と人口割により配分されており、国の予算額が十分でないこともあり負担割合に見合う補助金が期待できない状況である。また、平成21年からは地域活動支援センター事業の基礎事業に対する道補助金が減額となり、平成23年度をもって廃止。 平成24年4月の法改正により、成年後見制度利用支援事業が必須事業と位置付けられた。平成27年度より町が主体となり社会福祉協議会に委託した成年後見推進事業が開始されたため、高齢者・障害者等の幅広い世代層に対する生活支援ができる。 平成28年度から自動車改造助成の補助金が廃止された。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	19,363,000	19,813,000	18,105,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円		264,639	354,000
		一 般 財 源	円	26,825,228	29,539,425	32,649,000
		事業費計 (A)	円	46,188,228	49,617,064	51,108,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.5656	0.4051	
		人件費計 (B)	円	4,660,302	3,151,502	
トータルコスト(A)+(B)		円	50,848,530	52,768,566		
活 動 指 標		実施事業数	事業	8	9	9

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
地域生活支援事業国庫補助金	円	11,733,000	12,208,000	12,070,000
地域生活支援事業道補助金	円	7,630,000	7,605,000	6,035,000
臨職労働保険個人負担金(障害者福祉費)	円		264,639	295,000
成年後見申立個人負担金	円			59,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1. 相談支援事業

(1) 身体障害者等相談員配置【報償費 52,146円】

北海道からの権限移譲事務として相談員2名を配置し、サービス利用のための必要な援助を実施。

・実施方法: 町内の当事者団体に依頼し、相談員2名を配置。

(2) 自立支援協議会運営【報酬: 39,600円 費用弁償: 5,476円】

障がい者がライフステージに応じて適切な支援を受けることができるよう、庁内関係課や関係機関で情報を共有し、継続的な支援が行えるよう協議会を運営。

・委員数: 7人 全体会議: 2回 サービス調整会議: 18回(実対象者: 15名)

2. コミュニケーション支援事業

【保険料: 1,960円 ろうあ連盟委託料: 167,990円 町登録通訳者委託料: 26,875円 研修参加負担金: 75,860円】

聴覚、言語機能の障がい者に、意思疎通を仲介する手話通訳者を派遣。

・実施方法: 財団法人北海道ろうあ連盟及び町登録手話通訳者(8名)に委託

・利用者数: 4人

3. 日常生活用具給付等事業【扶助費 4,923,518円】

障がい者に、自立支援用具等の日常生活用具を給付または貸与。

・実施方法: 申請者に対して給付券を発行

・給付者数: 60人

内訳 蓄便袋: 35人、蓄尿袋: 11人、紙オムツ: 4人、その他(電気式たん吸引器、ネブライザー、パルスオキシメーター、頭部保護帽、カフ圧計、T字つえ、聴覚障害者用屋内信号装置、入浴補助用具など): 11人

※蓄便袋・蓄尿袋 重複1人

4. 地域活動支援センター運営事業

障がい者に、生産活動や創作活動の機会を提供し、地域社会との交流を促進。

(1) 町内事業所【委託料: 7,500,000円 建物災害保険料: 70,426円】

・実施方法: 社会福祉法人「柏の里めむろ」に事業の実施を委託(実施場所: アットホームめむろ)。

・利用者数: 9人(定員: 10人)

(2) 町外事業所【利用者負担金: 240,469円】

・実施方法: 町外の地域活動支援センターを芽室町民が利用した場合の負担金を所在市町に支出

・利用者数: 5人

5. 移動支援事業【委託料: 205,900円】

屋外での移動に困難がある障がい者に、外出のための付き添い支援を実施。

・実施方法: 町内で障がいサービスを提供する「1法人」に事業の実施を委託。

・利用者数: 3人 ・延べ利用時間数: 206時間

6. 日中一時支援事業【委託料: 33,934,077円】

障がい者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障害者の日中活動を支援。

・実施方法: 町内外で障がい福祉サービスを提供する「10法人」に事業の実施を委託。

・利用者数: 65人 ・延べ利用回数: 5,277回

7. その他事業

(1) 高額地域生活支援事業【扶助費: 34,136円】

・地域生活支援事業等の利用に関し、月額上限負担額を超える方に超過額を支給。(利用者数: 2人)

(2) 自動車改造費助成【利用なし】

・障がい者の就労支援等のため、自動車の改造費用の一部を助成。(利用者数: 0人)

(3) 訪問入浴サービス【利用なし】

・看護師や介護職員が身体障害者の居宅を訪問し、入浴の介護を行う。(利用者数: 0人)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	1 社会福祉費	6 障害者福祉費	070825	障害者相談支援事業

事務事業名	障害者相談支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 24 年度から 年度まで
-------	-----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ・障がい者やその家族等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供、助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を行う。 ・平成26年度末までに全ての障害福祉サービス利用者に対し、サービス等計画を作成し、継続的に支援する。また、セルフプラン希望者については、作成支援も行う。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 原則として茅室町に在住する障がい者	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 障がい者が自己決定に基づき、必要なサービスを受けることができる。
--	---	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成18年10月に障害者自立支援法が施行したことに伴い、市町村に地域生活支援事業(相談支援事業)の実施が義務づけられた。平成24年4月の法改正により、すべての障害福祉サービス利用者に対し、平成26年度までにサービス等利用計画作成することが義務づけられたことから、平成24年10月に町直営の特定相談支援事業所(茅室町相談支援事業所)を開設した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成24年4月の法改正により、すべての障害福祉サービス利用者に対し、平成26年度までにサービス等利用計画作成することが義務づけられた。また、平成25年4月の法改正により、障がい者の範囲が見直しされ、難病等対象者が追加された。平成27年度からは、多様なニーズに対応していくため、相談支援事業について民間事業所へ一部委託を実施した。また、平成30年3月に町内に初めて民間の相談支援事業所が開設された。
---	--

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	5,240,940	4,773,000
		一般財源	円	113,928	728,000
		事業費計(A)	円	5,354,868	5,501,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.4976	0.5036
		人件費計(B)	円	4,100,011	3,917,789
	トータルコスト(A)+(B)		円	9,454,879	9,283,943
活動指標	障害者相談支援事業所(町内)		か所	1	2

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
サービス利用計画作成等給付金	円	5,240,940	3,934,870	4,773,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

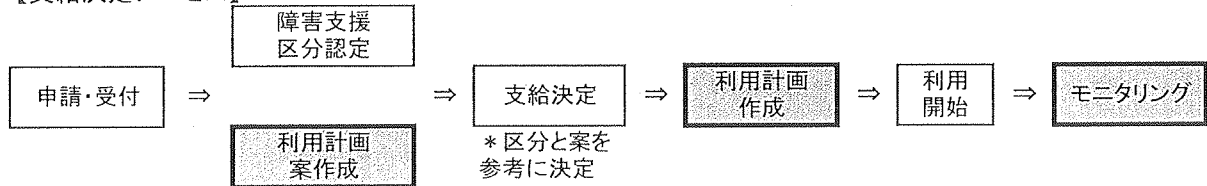
事務事業の成果に関する説明

1. 芽室町相談支援事業所の開設(平成24年度)

(1)開設の背景

- ・平成24年4月からの自立支援法改正により、サービス支給決定プロセスが見直され、全ての利用者を対象に「サービス等利用計画作成」及び「モニタリング」が義務化。
- ・既存のサービス利用者についても、平成27年3月末までに、段階的にサービス利用計画の作成が義務化。

【支給決定プロセス】



◎上記の「サービス等利用計画作成」及び「モニタリング」は、市町村長が指定する「事業所」が実施することと規定されているが、町内には未開設のため、平成24年10月に町が直営で事業所を開設した。

(2)事業所の開設

- ・平成24年10月に、町直営により「芽室町相談支援事業所」を登録、開設。(設置要綱制定)

【人員配置等】 ※平成30年3月末

管理者	保健福祉課長
相談支援 専門員等	相談支援専門員:障がい福祉係「2名」子育て支援係「4名」(相談支援員研修受講) ※H28年度より相談支援専門員を補助する「相談支援員(子育て支援係2名)」を配置
業務内容	特定相談(総合支援法)、障害児相談(児童福祉法)、基本相談(両法共通)

2. 相談支援機能強化事業委託(平成27年度～)

- ・町外事業所の利用希望者、医療保護入院者等の精神障がい者等を対象に、サービス等利用計画策定を前提とした基本相談(日常相談)を委託している。

【委託先】 ※平成30年3月末

事業所名	NPO法人 十勝障がい者支援センター	代表者	門屋 充郎
所在地等	所在地:帯広市	設立年月:平成17年4月	職員数15名

3. サービス利用計画作成状況

■法で定められた平成27年3月末までに、すべてのサービス利用者の計画を作成済。以降、定期的に「モニタリング」、「サービス利用計画更新」や、新規サービス利用者の計画作成等を実施。

【総合支援法に基づくサービス利用者分(障がい者)】

項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績
町直営	75	78	73	70
委託事業所		23	33	34
他事業所	85	76	72	69
セルフプラン	22	17	16	13
計	182	194	194	186

【児童福祉法に基づくサービス利用者分(児童)】

項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績
町直営	66	80	95	84
他事業所	0	0	0	0
セルフプラン	56	51	37	26
計	122	131	132	110

* 数値は、各年度末のサービス利用者数。

* セルフプラン: サービス利用計画を当事者自ら作成することも認められている。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	1 社会福祉費	7 母子福祉費	070105	ひとり親家庭等医療費給付事業

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 46 年度から 年度まで
-------	----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。 受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することにより、助成を受けることができる(北海道内のみ)。なお、道外の医療機関受診分については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ひとり親家庭の母又は父と満20歳までの児童を対象とする。 ただし、親が児童を扶養していること(児童が親に扶養されていること)が認定要件となる。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 制度の対象要件該当者が適切な保険診療を受けられる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い、昭和46年に条例を制定した。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) ○平成16年10月 父子家庭も対象に、町民税課税世帯は1割自己負担。 ○平成20年 4月 3才以上就学前までの課税世帯児童、全額助成。課税世帯の小学生の入院全額助成。(乳幼児医療の助成対象拡大に合わせて、ひとり親も拡大) ○平成28年 4月 乳幼児等医療の助成対象拡大により、中学生の入院と非課税世帯の通院が、新たに乳幼児医療費給付事業で助成することとした。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,786,000	3,443,000
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	480,225	947,781
		一 般 財 源	円	4,615,856	4,196,507
		事業費計 (A)	円	8,882,081	8,587,288
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.2888	0.3229
		人件費計 (B)	円	2,379,588	2,512,022
	トータルコスト(A)+(B)		円	11,261,669	11,099,310
活 動 指 標	医療費助成件数		件	3,576	3,285
	医療費助成金額		円	7,724,528	7,499,517

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
ひとり親家庭等医療給付費道補助金	円	3,215,000	2,948,000	3,150,000
ひとり親家庭等医療支給事務費道補助金	円	571,000	495,000	363,000
ひとり親家庭等医療高額療養費	円	480,225	947,781	954,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

○ひとり親家庭等医療費給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1)対象 母親又は父親は入院及び指定訪問看護に係る費用のみ、児童は入院・入院外・歯科・調剤に係る費用を助成

< 親 > ア 18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者を扶養又は監護している者

イ 18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日までの間にある者を扶養している者

< 児童 > ア 18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者

イ 18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日までの間にある者(親に扶養されている者)

※平成13年10月から所得制限を導入した。

※平成17年10月更新時より有効期限を7月31日までとし、平成18年度以降の受給者証の有効期限を8月1日～翌年の7月31日に変更。

(2)対象人員

H30年3月31日現在の受給者数

	親		児童	計
	母	父		
国民健康保険被保険者	56人	6人	91人	153人
被用者保険被保険者	111人	11人	206人	328人
計	167人	17人	297人	481人

H30年3月31日現在の受給者数

	親		児童	計
	母	父		
就学前・非課税世帯(全額助成)	78人	2人	165人	245人
課税世帯(1割自己負担)	89人	15人	132人	236人
計	167人	17人	297人	481人

(3)医療費給付明細書

①医療費町助成分

区分		医 科		歯 科	調 剤	その他	計	親子 合計
		入 院	入 院 外					
現物給付分	親	136,732					136,732	7,346,621
	児童	675,974	3,380,398	1,470,027	1,683,490		7,209,889	
現金給付分	親							152,896
	児童		16,355		1,710	134,831	152,896	
計	親	136,732					136,732	7,499,517
	児童	675,974	3,396,753	1,470,027	1,685,200	134,831	7,362,785	

②件数

区分		医科		歯科	調剤	その他	計	親子 合計
		入院	入院外					
現物給付分	親	6					6	2,883
	児童	21	1,516	374	966		2,877	
現金給付分	親							56
	児童		10		3	43	56	
計	親	6					6	2,939
	児童	21	1,526	374	969	43	2,933	

区分	高額療養費		一部負担金
	件数	金 額	金 額
計	16	939,870	1,245,258

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

(4) 医療費給付額・件数

H29年度給付額 7,499,517円 2,939件 (前年比 225,011円減 637件減)

H28年度給付額 7,724,528円 3,576件

H27年度給付額 6,916,008円 3,450件

年度	入院件数	入院費
H29	27件	1,508,554円
H28	24件	1,466,337円
H27	23件	808,167円

(5) 医療給付費道補助金(医療費－一部負担金－高額療養費)×1/2以内＝道補助金(千円未満切捨)

(8,082,244円-1,245,258円-939,870円)×1/2＝2,948,000円

H29年度道補助金 2,948,000円 (前年比 267,000円減)

H28年度道補助金 3,215,000円 (前年比 578,000円増)

H27年度道補助金 2,637,000円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1 社会福祉費 8 国民年金費	060103	国民年金事務

事務事業名	国民年金事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 34 年度から 年度まで
-------	--------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)
・国民年金制度に関する相談、広報誌等による年金制度の周知。
・厚生年金及び共済年金資格(配偶者含む。)喪失による国民年金資格取得の受理・審査・適用。
・申請免除、学生納付特例の受理。
・老齢、障害、遺族基礎年金等の裁定請求及び現況届出の受理。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
・国民年金加入者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
・年金制度への理解と信頼を深め、住民の自立した老後の生活基盤の確保。
・口座振替の促進。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
・国民年金制度創設によるもの。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか)
高齢化社会により年金受給者が年々増加しており、国民の老後の生活保障としての年金の必要性は高まる一方である。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	4,197,250	3,718,966	4,197,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	△ 4,146,314	△ 3,667,814	△ 4,143,000
		事業費計 (A)	円	50,936	51,152	54,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.4491	0.3473	
		人件費計 (B)	円	3,700,392	2,701,843	
トータルコスト(A)+(B)		円	3,751,328	2,752,995		
活 動 指 標		資格得喪数	人	370	275	400
		免除・学生特例該当数	人	766	606	600
		裁定請求数	人	102	131	110

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
国民年金事務費国庫委託金	円	4,197,250	3,718,966	4,197,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 国民年金適用状況

3月末 (単位:人)

区 分	第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	被保険者総数
平成29年度	2,399	37	1,304	3,740
平成28年度	2,591	41	1,368	4,000
増 減	△ 192	△ 4	△ 64	△ 260

2 国民年金保険料免除状況

3月末 (単位:人)

区 分	法定免除	全額免除	多段階免除	学生特例納付	納付猶予	合 計
平成29年度	145	206	37	151	60	599
平成28年度	138	241	43	160	65	647
増 減	7	△ 35	△ 6	△ 9	△ 5	△ 48

3 国民年金裁定請求促進状況

3月末 (単位:件)

区 分	老齢基礎	繰り上(内数)	繰り下(内数)	障害基礎	遺族基礎	寡婦年金	死亡一時金	未支給	合 計
平成29年度	25	(1)	(0)	2	2	1	3	95	126
平成28年度	14	(1)	(0)	5	0	0	1	82	102
増 減	11	(0)	(0)	△ 3	2	1	2	13	24

(子育て支援課 児童係)						
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名		
3	民生費	2	児童福祉費	1	認可保育所費	080102 認可保育所運営事業

事務事業名	認可保育所運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 44 年度から 年度まで
-------	-----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 認可保育所運営に伴い、新年度入所児募集や入所決定、保育料徴収事務、年度途中の入退所などの事務を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 就学前までの0～5歳児までの乳幼児
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て支援として、質の高い保育サービスを提供することにより育児と就労の両立支援や育児に携わる保護者を援助する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、保育環境の充実が進んでいる。また、平成29年度からつなぐ保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちっぷす芽室が小規模保育事業所に移行、平成30年度から芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では上美生保育所のほか、平成30年度からひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大したことにより、待機児童ゼロを継続し、保育の一層の充実を図る。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	84,586,465	208,383,697	231,461,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	59,119,560	50,827,938	51,101,000
		一 般 財 源	円	258,116,397	203,625,494	261,819,000
		事業費計 (A)	円	401,822,422	462,837,129	544,381,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.8730	0.7549	
		人件費計 (B)	円	7,193,146	5,872,794	
トータルコスト(A)+(B)		円	409,015,568	468,709,923		
活 動 指 標		入所児童数	人	377	504	468

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
保育給付費(認可保育所費)国庫負担金	円	50,635,850	127,750,342	135,910,000
保育給付費(認可保育所費)道負担金	円	26,561,715	65,302,855	77,381,000
一時預かり事業国庫補助金	円	601,000	666,000	1,501,000
病後児保育事業国庫補助金	円	1,404,000	1,408,000	1,408,000
延長保育事業国庫補助金	円	925,000	1,346,000	1,815,000
子ども・子育て支援システム改修費国庫補助金	円	486,000		
保育所等業務効率化推進事業費国庫補助金	円	1,500,000		
保健福祉統計調査事務経費交付金	円	3,900	3,500	
一時預かり事業道補助金	円	536,000	684,000	1,501,000
病後児保育事業道補助金	円	1,404,000	1,408,000	1,408,000
延長保育事業道補助金	円	529,000	1,158,000	1,815,000
多子世帯保育料道補助金	円		8,657,000	8,722,000
認可保育所保護者負担金	円	57,532,030	50,427,720	50,100,000
認可保育所保護者負担金滞納繰越分	円	407,530	400,218	1,000
寄附金管理基金繰入金	円	1,180,000		1,000,000

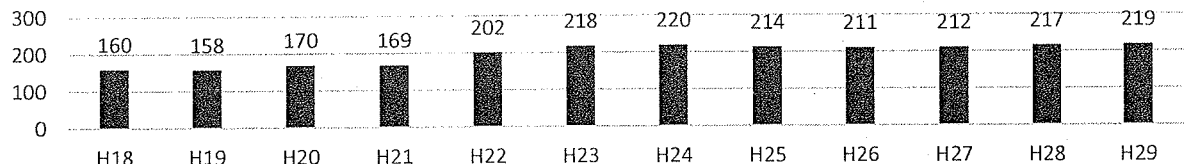
事務事業の成果に関する説明

1 めむろかしわ保育園年齢階層・月別入所児童数

(各月 初日現在 単位:人)

年齢 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	H28平均 在籍数
0歳児	6	6	7	8	9	11	13	14	14	14	15	15	132	11.0	11.8
1歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	30.0	29.4
2歳児	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	39	475	39.6	38.0
3歳児	48	48	48	48	48	48	48	48	47	46	47	47	571	47.6	47.6
4歳児	48	48	48	48	48	48	48	47	48	48	48	48	575	47.9	47.8
5歳児	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	49	49	568	47.3	46.8
合 計	219	219	220	221	222	224	226	225	225	224	228	228	2,681	223.4	221.3

めむろかしわ保育園入所児童数の推移(4月初日)

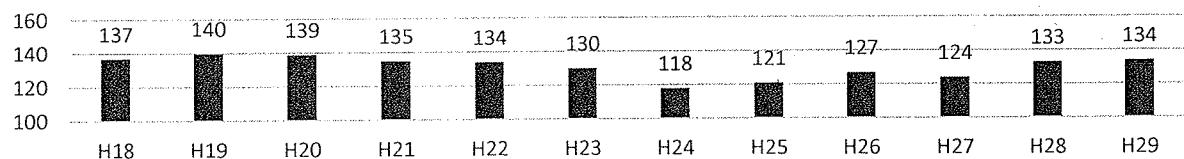


2 めむろてつなん保育所年齢階層・月別入所児童数

(各月 初日現在 単位:人)

年齢 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	H28平均 在籍数
0歳児	3	5	6	8	8	8	8	8	9	9	9	9	90	7.5	6.5
1歳児	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	210	17.5	17.9
2歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288	24.0	24.0
3歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	30.0	29.3
4歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	30.0	29.2
5歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	30.0	30.6
合 計	134	136	137	139	139	139	140	140	141	141	141	141	1,668	139.0	137.5

めむろてつなん保育所入所児童数の推移(4月初日)



3 病後児保育「おひさま」利用状況

認可保育所の在園児が病気の急性期を過ぎ、回復期にあつて保護者の就業の都合により、家庭で看護することが困難な場合に、医師の指示に従い専門のスタッフが園児の体力回復のため看護・保育を行った。

実施場所 : めむろてつなん保育所

利用定員 : 1日4人

(延べ人数 単位:人)

年齢 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	H28年度	H27年度
かしわ		4	6	1	1		3	1	2		3		21	25	23
てつなん	3	6	1	4			2	2		2	2		22	55	49
その他保育認定児童				9									9		
合 計	3	10	7	14	1		5	3	2	2	5		52	80	72

※実人数推計

H29年度	H28年度	H27年度
22	21	32

事務事業の成果に関する説明

4 特別保育事業の実施状況

(1)一時預かり事業(一般型)

保護者の短時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育の需要に対し、一時預かり事業を実施した。

実施期間 : 平成29年4月1日から平成30年3月31日
 保育時間 : 9時～17時
 対象児童 : 認可保育所に入所していない満1歳から小学校就学前の児童
 利用人数 : 延べ 250人(実人数20人) (前年度 延べ 175人(実人数 19人))
 実施場所 : めむろかしわ保育園

(2)一時預かり事業(幼稚園型)

1号認定保護者の短時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育の需要に対し、一時預かり事業を実施した。

実施期間 : 平成29年4月1日から平成30年3月31日
 保育時間 : 7時30分～18時30分
 対象児童 : つつじが丘幼稚園に入園している1号認定児童。
 利用人数 : 延べ 526人(実人数15人)
 実施場所 : つつじが丘幼稚園

5 過去の待機児童数

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
待機児童数	0	0	0	0	0	0

6 過去3年度の待機児童対策の決算額と対象者数

(金額)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運営費補助金	定額・加算分	316,930		
	0歳児	3,061,420	6,345,170	3,889,200
	1歳児	3,142,600	4,922,380	3,081,390
	2歳児	7,044,180	3,315,160	373,700
	小計	13,565,130	14,582,710	7,344,290
保育料助成金	0歳児	989,330	1,884,570	917,770
	1歳児	1,998,140	2,897,770	1,399,960
	2歳児	4,643,530	2,737,440	51,900
	小計	7,631,000	7,519,780	2,369,630
	3歳児		96,530	9,670
	4歳児			138,630
	5歳児			
	小計		96,530	148,300
合計		21,196,130	22,199,020	9,862,220

(延べ利用月数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0歳児	31	57	28
1歳児	62	77	46
2歳児	122	63	5
3歳児		63	11
4歳児			56
5歳児			
計	215	260	146

(実利用者数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0歳児	6	14	7
1歳児	6	14	6
2歳児	14	7	1
3歳児		6	1
4歳児			5
5歳児			
計	26	41	20

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	特別保育事業費	080108 農村地域保育所運営事業

事務事業名	農村地域保育所運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 44 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

芽室町の基幹産業である農業等が行われている地域児童の健全な育成と、保護者の家庭と仕事の両立を支援するため、平成19年度から、町直営で保育サービスを行っている。

新年度入所児募集や入所決定、利用者負担額決定事務、年度途中の入退所、保育士の人事管理の事務を行う。

2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
農村地域で生活している児童のほか、入所枠を超える申し込みにより市街地の認可保育所に入所できなかった児童や、特に農村地域保育所に入所を希望する児童。

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

子育て支援として、質の高い保育サービスを提供し育児と就労の両立支援や、育児に携わる保護者を援助することにより、児童の健やかな成長につなげる。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景

農村地域で農業等を行っている世帯の、子育てと仕事の両立希望が多かったため。

2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)

平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度には既存の上美生保育所と、新設した南小学校区のひだまり保育所、計2か所での運営になった。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	21,545,056	20,057,259	5,603,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	13,618,979	13,288,370	12,278,000
		一 般 財 源	円	19,530,412	17,270,684	27,947,000
		事業費計 (A)	円	54,694,447	50,616,313	45,828,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.7801	0.7891	
		人件費計 (B)	円	6,427,690	6,138,855	
トータルコスト(A)+(B)		円	61,122,137	56,755,168		
活 動 指 標		入所児数	人	84	76	67
		保育士数	人	17	16	14

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
農村地域保育所保育料	円	8,983,080	9,066,820	9,098,000
農村地域保育所保育料(延長保育分)	円	12,900	31,900	27,000
農村地域保育所保育料(休日保育分)	円		27,200	27,000
保育所敷地使用料	円		2,000	
保育給付費(旧へき地保育所国庫補助金)国庫負担金	円	14,340,705	12,728,840	3,100,000
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業国庫補助金	円	34,000	49,000	29,000
保育給付費(旧へき地保育所道補助金)道負担金	円	7,170,351	6,364,419	1,550,000
多子世帯保育料道補助金	円		915,000	924,000
保育所職員給食費負担金	円	1,027,900	1,070,771	1,281,000
臨時労働保険個人負担金(特別保育事業費)	円	3,595,099	3,089,679	1,845,000

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 農村地域保育所月別入所児童数

(各月 初日現在 単位:人)

保育所名	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	H28平均 在籍数
上美生保育所		17	17	18	17	19	19	20	22	22	22	22	22	237	19.8	20.8
北伏古保育所		10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	127	10.6	18.6
明正保育所		12	12	12	13	12	13	13	13	14	14	14	14	156	13.0	13.2
中伏古保育所		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	14.0	9.1
上伏古保育所		14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	172	14.3	15.1
計		67	67	68	68	69	71	72	74	76	76	76	76	860	71.7	76.8

2 入所児童年齢別内訳(月別合計人数の内訳)

(各月 初日現在 単位:人)

年齢	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	H28平均 在籍数
1歳児		2	2	2	2	4	5	6	8	10	10	10	10	71	5.9	-
2歳児		16	16	16	17	16	17	17	17	17	17	17	17	200	16.7	25.3
3歳児		16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192	16.0	16.8
4歳児		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	15.0	18.6
5歳児		18	18	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	217	18.1	16.0
計		67	67	68	68	69	71	72	74	76	76	76	76	860	71.7	76.8

3 農村地域保育所入所児童数の推移(4月初日)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
農村地域保育所	151	149	139	147	133	115	93	71	69	67

4 入所・修了児数

保育所名	入所児数内訳		
	男	女	計
上美生保育所	2	4	6
北伏古保育所	1	1	2
明正保育所	3	1	4
中伏古保育所	1	1	2
上伏古保育所		1	1
合計	7	8	15

保育所名	修了児数内訳		
	男	女	計
上美生保育所	3	1	4
北伏古保育所	3		3
明正保育所	2		2
中伏古保育所	2		2
上伏古保育所	2	5	7
合計	12	6	18

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2 児童福祉費	2 特別保育事業費	080132 農村地域保育所建設事業

事務事業名	農村地域保育所建設事業	事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 28 年度から 平成 30 年度まで
-------	-------------	-------------	--------	--------------	--------------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 芽室町農村地域保育所再整備計画に基づき、南小学校区に保育所と児童館の複合施設を建設する。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 南小学校区に新設する、農村地域保育所と児童館の複合施設。 施設の利用対象である未就学児童と小学生、その保護者。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) より質の高い保育サービスの提供のため、現在5箇所で開催中の農村地域保育所を、再整備計画に基づき施設の整備を行い、2箇所に集約することで保育士等の資源を合理的に集中することができ、保育サービスの充実につながる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 少子化の進行により休所する農村地域保育所が増える中、一方では、保護者の就労環境の多様化から、市街地の認可保育所と同様の保育サービスの提供が求められている。また、農村地域に点在する小規模な保育所では、少人数の保育士による保育所運営で、防犯上懸念があること、さらに、既存施設の老朽化により防災の観点からも課題があると考え、芽室町農村地域保育所再整備計画を策定した。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成19年度から町直営で農村地域保育所を運営している。保育所の休所により、保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度から5か所となった。運営している保育所は減少しているが、施設等の老朽化に伴い、1か所当たりの維持管理経費が増加する傾向にある。 また、平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、平成30年度には既存の上美生保育所と、新設したひだまり保育所の2箇所での運営になるとともに、市街地の保育所と同様の保育サービスを提供する。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	56,417,000	
		地 方 債	円	418,100,000	
		その他(使用料等)	円	25,805,001	
		一 般 財 源	円	16,642,800	39,352,669
		事業費計 (A)	円	16,642,800	539,674,670
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.1232	0.4112
		人件費計 (B)	円	1,015,115	3,198,957
	トータルコスト(A)+(B)		円	17,657,915	542,873,627
活 動 指 標	設計・工事関係者との協議	回	11	30	
	保育所保護者会等との協議	回	11	5	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
南小学校区保育所等施設整備事業道補助金	円		56,300,000	
健全育成促進設備整備事業道補助金(特別保育事業費)	円		117,000	
寄附金管理基金繰入金	円		25,805,001	
南小学校区保育所等建設事業債	円		418,100,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 報償費		
保育所名称応募謝礼(図書カード)		5,000 円
2 需用費		
燃料費(3月分)		140,954 円
電気料(3月分)		253,189 円
運営用消耗品費		570,776 円
3 役務費		
電話料(3月分)		5,992 円
電話回線設置手数料		18,144 円
完了検査手数料		56,000 円
建築確認申請手数料		86,000 円
ピアノ調律手数料		10,800 円
4 委託料		
ピアノ移設作業料		30,240 円
5 工事請負費		
建築主体		284,364,000 円
電気設備		72,824,400 円
機械設備		101,876,400 円
外構整備		65,145,600 円
ゲートボール移設工事		2,894,400 円
6 備品購入費		
運営用備品一式(教材等)		5,888,620 円
給食管理システムソフトウェア		297,000 円
施設用備品一式(デスク・電化製品等)		4,627,800 円
厨房用備品一式		579,355 円
7 合計		539,674,670 円
8 延べ床面積	1064.750 m ²	
(1)保育所部分	720.000 m ²	
(2)児童館部分	287.625 m ²	
(3)共有部分	57.125 m ²	
9 定員		
(1)保育所	50 人	
(2)児童館	50 人	
10 施設整備に係る基準		
(1)保育所部分		
北海道児童福祉施設の整備及び運営に関する基準を定める条例		
(2)児童館部分		
児童館の設置運営について(厚生事務次官発)		

(子育て支援課 児童係)

建設事業等の説明 (単位: 円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
芽室南小学校区保育所等複合施設建設工事(建築主体)	284,364,000	30,402,000	235,196,000		18,766,000	北土開発・鍵谷共同企業体 H29.6.5～H30.1.26
芽室南小学校区保育所等複合施設建設工事(機械設備)	101,876,400	11,260,000	83,929,000		6,687,400	宮間・池田煖房共同企業体 H29.6.5～H30.1.26
芽室南小学校区保育所等複合施設建設工事(電気設備)	72,824,400	7,882,000	60,146,000		4,796,400	道産・親栄特定建設工事共同企業体 H29.6.5～H30.1.26
芽室南小学校区保育所等複合施設建設工事(外構整備)	65,145,600	6,756,000	38,829,000	15,245,001	4,315,599	(株)北土開発 H29.6.5～H30.2.2
ゲートボール場移設工事	2,894,400				2,894,400	(有)工藤建設 H29.5.1～H29.6.15
合計	527,104,800	56,300,000	418,100,000	15,245,001	37,459,799	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	060210	児童手当支給事務事業

事務事業名	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 46 年度から 年度まで
児童手当支給事務事業				

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 中学校終了前までの児童を養育する保護者に対し、児童手当の申請・受付・支給を行う。 支給額は児童1人につき10千円/月(3歳未満及び中学生を除く第3子は15千円/月)となっており、年3回(6月・10月・2月)口座振込みで支給している。 なお、所得制限を超過する受給者については、特例給付として児童1人につき一律5千円/月を支給している。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 中学校終了前までの児童を養育する保護者(公務員は所属庁より支給されるため除く)。	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て世帯の経済的負担を軽減させる。
---	--	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために開始され、平成22年度に「子ども手当の支給に関する法律」が公布されたが、時限立法により平成24年3月で終了し、平成24年度からは児童手当法(恒久法)が復活した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 子ども手当が平成24年3月分(平成24年6月支給)をもって終了し、平成24年4月分からは児童手当が復活した。児童手当では所得制限が設けられ、児童1人につき10千円/月(ただし、3歳未満及び中学生を除く第3子は15千円/月)、所得制限を超過する受給者には、特例給付として児童1人につき5千円/月を支給する制度となった。
---	---

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていることがあります。

			単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	271,503,665	263,069,996	262,370,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	50,992,319	49,200,988	48,989,000
		事業費計 (A)	円	322,495,984	312,270,984	311,359,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.2395	0.2419	
		人件費計 (B)	円	1,973,377	1,881,877	
トータルコスト(A)+(B)		円	324,469,361	314,152,861		
活動指標		支給件数	件	1,434	1,407	1,413
		支給回数	回	3	3	3

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
児童手当国庫負担金(被用者分)	円	150,372,333	148,093,333	147,871,000
児童手当国庫負担金(非被用者分)	円	64,710,000	58,993,333	58,649,000
児童手当国庫負担金(被用者特例給付分)	円	2,033,334	2,373,333	2,373,000
児童手当国庫負担金(非被用者特例給付分)	円	4,246,666	4,930,000	4,913,000
児童手当道負担金(被用者分)	円	32,393,832	32,105,832	32,081,000
児童手当道負担金(非被用者分)	円	16,177,500	14,748,333	14,662,000
児童手当道負担金(被用者特例給付分)	円	508,333	593,333	593,000
児童手当道負担金(非被用者特例給付分)	円	1,061,667	1,232,500	1,228,000

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

1 児童手当の申請・現況届の受付、審査、認定、支給事務

(単位:件)

	現況届	新規申請	額改定届	消滅届	合計
H29	1,381	100	55	61	1,597

- (1)現況届:毎年6月1日現在で、子どもの養育状況を確認するための届け出。
 (2)新規申請:第1子の出生時、もしくは町外から転入した際に、児童手当を受給するための申請。
 (3)額改定届:2人目以降の子どもが出生した場合の届け出。
 (4)消滅届:受給者が子どもを監護しなくなったとき及び町外に転出した場合の届け出。

2 児童手当の目的

児童手当の制度は、子どもを養育している保護者へ手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。

3 支給対象、支給額、支給時期

- (1)支給対象:中学校修了前の児童を養育している保護者。
 (2)支給額:児童1人当たり10,000円を支給。ただし、3歳未満及び中学生を除く第3子は15,000円。
 なお、所得制限を超える場合は、当分の間特例給付として児童1人につき一律5,000円。
 (3)支給時期:6月・10月・2月にそれぞれの前4か月分を支給する。

※上段:児童手当、下段:特例給付

区 分			児童手当の額の基礎となる延児童数 (人)	支給額 (円)	備考	
手当月額						
児童手当	3歳未満	被用者	15,000円	2,810	42,150,000	
			5,000円	53	265,000	
		非被用者	15,000円	1,235	18,525,000	
			5,000円	80	400,000	
	小学校修了前	被用者	10,000円	10,356	103,560,000	上段: 第1・2子
			15,000円	1,708	25,620,000	下段: 第3子以降
			5,000円	416	2,080,000	
		非被用者	10,000円	3,970	39,700,000	上段: 第1・2子
			15,000円	931	13,965,000	下段: 第3子以降
			5,000円	721	3,605,000	
	中学校修了前		10,000円	5,723	57,230,000	
			5,000円	921	4,605,000	
合 計			28,924	311,705,000		

※1 被用者(厚生年金、社会保険加入者)

※2 非被用者(国民年金、国民健康保険加入者)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	4	子育て支援事業費	080110	子育て支援センター運営事業

事務事業名	子育て支援センター運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 13 年度から 年度まで
-------	---------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ・乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ①乳児又は幼児及びその保護者 ②妊婦
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①乳児又は幼児及びその保護者 ②家庭以外での居心地の良い場所となること ③育児相談などに対応できる安心の場となること

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 国は「まち・ひと・しごと創生基本計画」(平成27年6月30日閣議決定)等において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を進めており、本町では平成29年4月に設置。その機能として母子保健関連は保健福祉センターが担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供については子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からサポートできる、子育て支援センターの役割が重要視されている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	5,232,000	8,786,533	6,064,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	607,500	630,655	457,000
		一 般 財 源	円	358,370	△ 2,667,284	△ 2,361,000
		事業費計 (A)	円	6,197,870	6,749,904	4,160,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7
		人工数(業務量)	年間	0.7316	0.8151	
		人件費計 (B)	円	6,028,071	6,341,123	
	トータルコスト(A)+(B)		円	12,225,941	13,091,027	
活 動 指 標		遊び場(広場)利用人数	人	9,627	7,898	7,898
		広場・地域開放日数	回	350	352	352

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
臨職労働保険個人負担金(子育て支援事業費)	円	607,500	630,655	332,000
寄附金管理基金繰入金	円			125,000
子ども・子育て支援国庫交付金(子育て支援事業費)	円	2,631,000	4,523,220	3,032,000
子ども・子育て支援道交付金(子育て支援事業費)	円	2,601,000	4,263,313	3,032,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

●子育て支援事業の実施

母親などの子育てに対する心理的・身体的な負担に対する育児相談や育児指導など、各種子育て支援事業を実施。

1 子育てに関する

- (1) 電話による相談 0件
(2) 来所、支援時における相談 993件

2 開放事業

事業	平成29年度		平成28年度	
	回数	人数	回数	人数
赤ちゃん広場 (0歳児と保護者)	94	2,058	96	1,748
すくすく広場 (就学前の子と保護者)	191	5,267	191	6,764
3・4・5歳児の広場 (3・4・5歳児の子と兄弟保護者)	45	377	45	605
計	330	7,702	332	9,117

3 リフレッシュ講座等の実施

平成29年度

内 容	回 数
骨盤調整ヨガ	1
ママとベビーダンス	1
ベビーマッサージ	2
ズンバフィットネス	1
ひめトレ	1
パパとベビーダンス	1
家庭菜園講座	2
計	9

平成28年度

内 容	回 数
骨盤体操	1
わらべ歌ベビーマッサージ	1
ベビーダンス	1
フォトデコレーション	1
ズンバフィットネス	1
お父さんとベビーダンス	1
計	6

4 育児サークル会議、例会等に参加し、活動への支援、助言を実施 13回

5 乳幼児健診の際の身長・体重の計測、待合時間の子育て相談等の対応、及び1歳9か月健診後のフォロー教室 64回

6 情報提供

子育てガイド「すくすくめむろ」毎年発行
子育て通信「ほほえみ」発行
広報誌掲載 毎月
芽室町フェイスブック投稿 随時

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	4	子育て支援事業費	080214	医療的ケア児支援事業

事務事業名	医療的ケア児支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 29 年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 日常的に医療的ケア(吸引、経管栄養、導尿、インスリン管理など医師の指示書に基づく)を必要とする児童(満18歳に満たない者)を対象に、病院、診療所、及び訪問看護ステーションの看護師等を見守る活動場所に派遣する。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 日常的に医療的ケアを必要とする児童
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な医療的ケアを受けることで、地域で生活するために必要となる社会活動への参加を確保することができる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 医療技術の進歩により、日常的に医療的ケアを要する児童の退院・在宅が増加している。これに伴い、医療的ケアを要する児童が、保護者の就労や一般的に集団参加をすることが多い年齢を迎える場合、通所施設や集団の場合における医療的ケアの保障についての相談が増加している。医療的ケア児童は絶対数が少なく、利用できる制度も少ないため、相談対応が後手に回り、児童が通所を断念したり、保護者に著しい負担がかかるケースや就労を断念するケースが町内で起きていることから事業を開始する。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 医療的ケアを充実することで、児童の集団参加や発達の支援を行うことができる。また、保護者の負担を軽減し、就労などの社会参加につなげる機会となる。関係機関と連携しながら芽室町の支援体制を構築し、対象者のニーズにあわせることで、住み慣れた地域で安心して子育てをすることができる。

(3) 事務事業に関する変更点

☒ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
---	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	359,000	576,000
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円		
		一般財源	円	911,140	708,000
		事業費計(A)	円	1,270,140	1,284,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7
		人工数(業務量)	年間	0.0585	
		人件費計(B)	円	455,105	
	トータルコスト(A)+(B)		円	1,725,245	
活動指標	医療的ケア委託契約数		件	1	1

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
医療的ケア児支援事業道補助金	円		359,000	576,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

- 医療的ケアを要する児童に対し、支援ニーズと児童が通う機関及び
医療的ケアの提供機関(病院、訪問看護ステーション等)との調整を行い、児童の集団参加や発達を支援。

- 1 医療的ケア委託契約数
1件(NPO法人かしわのもり)
- 2 医療的ケア児認定者数
1人(血糖測定とインスリン操作及び体調確認)
- 3 医療的ケア延べ利用件数
167回 210時間
- 4 委託料(支援プランに基づき行われた医療的ケアの提供に対し、委託料と交通費の支払いを行う。)

平成29年度

1,270,140円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	4	子育て支援事業費	080215	子どもの居場所づくり推進事業

事務事業名	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 29 年度から 年度まで
子どもの居場所づくり推進事業				

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 子どもが集える居場所を設け、児童が抱える貧困や様々な困難を発見し、必要な機関・制度へと繋げていき問題の早期解決に向けての取組を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 経済的に困難を抱える家庭の児童、要支援を要する児童や悩み等を抱える児童などを中心とする全ての児童。また、その児童を取り巻く保護者も対象とする。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活の困窮や様々な問題を早期に発見できる場となるようにし、発見した場合には必要な機関や制度へ繋げ問題解決への支援を行う。貧困等の負の連鎖を未然に防止することができる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 本町では、様々な子育て支援施策を展開するとともに、子どもの居場所についても体制の充実を図ってきたが「子どもの課題を早期に発見し対応する」という目的を持ち、併せてその場所で「食事の提供」などを行う事業は実施していなかった。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 国の調査では、日本の子どもの7人に1人が平均的な所得の半分以下で暮らしていることが報告されている。また、北海道では子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などとの関係を具体的に把握することを目的に大々的に調査を行い、平成29年6月に調査がまとめられた。子どもの貧困に対し注目度が高まっており、平成30年1月現在で北海道(札幌市を除く)で子どもの居場所は134か所設置されており、第3の居場所づくりが進められている。

(3) 事務事業に関する変更点

☒ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
---	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	545,000	475,000
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	12,000	107,000
		一 般 財 源	円	453,700	1,591,000
		事業費計 (A)	円	1,010,700	2,173,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7
		人工数(業務量)	年間	0.1586	
		人件費計 (B)	円	1,233,839	
	トータルコスト(A)+(B)		円	2,244,539	
活動指標	利用児童数		人	122	561
	子どもの居場所実施回数		回	11	51

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
子どもの居場所づくり推進事業国庫補助金	円		229,000	96,000
子どもの居場所づくり推進事業道補助金	円		316,000	379,000
寄附金管理基金繰入金	円			35,000
保護者食事代負担金	円		12,000	72,000
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

●子どもの居場所「風の子めむろ」の運営(H30.1.16～)

多様な子どもの居場所を設け、放課後や長期休業中等の学習や食事、異世代との団欒等を実施。
実施主体は芽室町、運営主体についてはWEWとかちに委託。

1 実施日及び実施時間

毎週火曜日・午後2時～午後8時(小学生時間制限有り)

2 利用実績

	平成29年度	平均
児童利用人数	122	11
食事提供数	122	11
保護者利用人数	35	3
食事提供数(保)	32	3
ボランティア参加人数	81	7

※風の子めむろの実施回数について

平成30年1月16日から開始しているため、平成29年度は11回実施。
(実績/11回＝平均)

3 児童利用人数再掲

	平成29年度	平均
ひとり親世帯	58	5
生活保護世帯	1	0
その他の世帯	63	6
合 計	122	11

4 委託料(報償費、賃金、消耗品費、食材費、保険料、チラシ折込料、会場借用料)

・年額 764,352円

・月額 254,000円(1月のみ256,352円)

※平成30年1月から平成30年3月分

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	5	子どもセンター費	080128	子どもセンター運営事業

事務事業名	子どもセンター運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 24 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) (児童館) 町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の「居場所」として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。 (児童クラブ) 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年(1年～3年)児童に対し、授業の終了後に学童保育所等において適切な遊びと生活の場を与える。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) (児童館) 満18歳未満の児童 (児童クラブ) 小学校1年生～3年生
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 遊びを通して、異年齢交流や子どもの心身発達を促す。 低学年児童の放課後の居場所が確保され、健全で安全な時間が過ごせる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 全児童を対象に、放課後の子どもの居場所づくりが必要として、児童館と学童機能を併せ持った子どもセンターを建設した。 児童クラブは、低学年の放課後対策として、平成10年に児童の健全育成施策の一つとして法制化される以前から事業を行っている。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成17年度に自主自立プランに基づき、「受益と負担の原則」の考えから学童保育料を設定したが、児童館との一体的運営を西子どもセンターで始めるにあたり保育料を無料化した。茅室小区域は、平成27年度にめむろ子どもセンターを建設し平成28年度から運営。茅室西小学校区については、平成24年度からめむろ西子どもセンターの運営を開始した。 上美生小学校区では、平成21年度から保護者の運営による上美生学童クラブを運営。平成25年3月に上美生小学校から上美生環境改善センター内に拠点を移した。平成29年度に南小学校区に児童館を建設し、平成30年度から運営を行う。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	19,464,000	21,798,000	21,796,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	5,901,976	5,549,168	6,019,000
		一 般 財 源	円	30,797,580	27,355,833	39,979,000
		事業費計 (A)	円	56,163,556	54,703,001	67,794,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	
		人工数(業務量)	年間	1.7900	1.0954	
		人件費計 (B)	円	14,748,834	8,521,736	
トータルコスト(A)+(B)		円	70,912,390	63,224,737		
活 動 指 標		開設日数	日	293	294	294

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
放課後児童健全育成事業道補助金	円	9,748,000	10,899,000	10,898,000
放課後児童健全育成事業国庫補助金	円	9,716,000	10,899,000	10,898,000
子どもセンター事業個人負担金	円	205,000	160,200	215,000
児童クラブ登録料	円	771,000	720,000	630,000
臨職労働保険個人負担金(子どもセンター費)	円	4,925,976	4,668,968	5,174,000
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

1 めむろ西子どもセンター「みらい」の概要

放課後等の「子どもの居場所」として、芽室西小学校区の18歳未満の児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり、異年齢交流の場として、心身ともに健康に育つように指導員が援助・指導を行った。

また、児童の利用しない平日の午前中において、子育て団体への活動の場として施設を開放した。

- ・ 実施期間 : 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(294日)
- ・ 開館時間 : 10時00分から19時00分まで
 ※ 帰宅方法が保護者等の迎えでない場合の利用時間 3/1~10/31は17時00分まで
 11/1~2/28は16時30分まで
- ・ 休館日 : 日曜日・祝日・12月31日から1月4日
- ・ 利用料 : 無料
- ・ 利用要件 : 登録制
- ・ 子育て団体登録 13団体 240人(保護者108人、子ども132人)

・ みらい児童館登録状況

◎児童

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学生計	中学生	高校生	計
13人	16人	19人	14人	37人	12人	111人	5人	0人	116人

・ みらい児童館利用状況

◎学年別延べ利用人数

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	利用率
1年生	30	23	20	26	22	21	19	25	38	23	34	32	313	26.1	6.5%
2年生	67	67	65	63	39	57	56	42	38	35	55	50	634	52.8	13.2%
3年生	114	104	101	90	94	93	83	78	70	56	83	102	1,068	89.0	22.3%
4年生	65	55	41	44	39	26	38	30	36	15	17	36	442	36.8	9.2%
5年生	224	140	107	128	100	67	130	92	113	81	98	107	1,387	115.6	28.9%
6年生	83	63	50	54	42	49	68	54	55	32	28	31	609	50.8	12.7%
中高生	28	35	24	36	39	26	23	21	27	25	24	36	344	28.7	7.2%
計	611	487	408	441	375	339	417	342	377	267	339	394	4,797	399.8	100.0%

※ 一日平均利用人数 16.3人〔延べ人数 4,797/開所日数 294〕

◎子育て団体 41回 延789人(5団体)

◎個人利用 親子 2組(延6名)

◎子育て支援センター 延12回利用

・ めむろ西子どもセンター「みらい」だよりの発行

月1回発行(No.1~No.12)

保護者に対し、児童クラブ、児童館からのお知らせや毎月の行事予定を周知した。

・ 実施内容

開催月	めむろ西子どもセンターでの遊び・運動・体験内容など
4月	ミニテニス大会
5月	ふたば交流、割り箸ダーツ大会
6月	ふたば交流(写し絵かざり)、けん玉払落し生き残りゲーム
7月	運動チャレンジランキング、ふたば交流、てるぼ2回、カブラ教室、芸術鑑賞会
8月	雑巾がけグランプリ、クッキング、避難訓練、ふたば交流、枝豆・じゃがいも掘り、夏まつり
9月	糸電話作り、ふたば交流(敬老のお祝い・紙コップ風車作り)
10月	ハロウィン仮面作り、楽習塾2回、ふたば交流(おりがみ)、芽高吹奏楽演奏会、遊びりんピック
11月	ふたば交流(魚釣りゲーム)、ヨーヨー作り
12月	マジックショー、ツリー作り、クリスマス会、ふたば交流(ツリー作り)、てるぼ、将棋教室、実験教室、楽習塾、大掃除、人権教室
1月	クッキング、人形劇鑑賞、ふたば交流(コマ作り)、バルーンアート、将棋教室
2月	楽習塾3回、ランタン作り
3月	楽習塾2回、クッキング、ストローハングライダー作り、お別れ会、大掃除

○誕生会—毎月実施(年12回)

事務事業の成果に関する説明

・ ふれあいの居場所ゾーン交流事業

行事名	実施日・場所	内 容	参 加 者
なごみ夏祭り (なごみ・ふたばとの交流)	8月19日(土) めむろ西子どもセンター	児童自作のゲームコーナー 模擬店	子どもセンター利用児童 ふたば利用者、近隣住民 計133名

・ 児童クラブ(学童保育)

①みらい児童クラブの目的

小学1年から3年生のめむろ西小学校区の児童で、放課後の時間に就労等のため保護者のいない家庭の児童を対象とし、遊びや行事を通して異年齢の交流を図り、子どもの生活の場としてその健全な育成を図る。

・ みらい児童クラブ登録状況

◎児童

1年生	2年生	3年生	計
32人	28人	16人	76人

・ みらい児童クラブ利用状況

◎延べ利用人数

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	利用率
1～3年生	1,191	1,249	1,219	1,197	1,018	1,195	1,179	1,121	1,050	860	1,026	1,022	13,327	1,110.6	58.5%

※ 一日平均利用人数 36人〔延人数 10,692/開所日数 294〕

2 めむろ子どもセンター「あいりす」の概要

放課後等の「子どもの居場所」として、芽室小学校区の18歳未満の児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり、異年齢交流の場として、心身ともに健康に育つように指導員が援助・指導を行った。

また、児童の利用しない平日の午前中において、子育て団体への活動の場として施設を開放した。

・ 実施期間 : 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(294日)

・ 開館時間 : 10時00分から19時00分まで

※ 帰宅方法が保護者等の迎えでない場合の利用時間 3/1～10/31は17時00分まで
11/1～2/28は16時30分まで

・ 休館日 : 日曜日・祝日・12月31日から1月4日

・ 利用料 : 無料

・ 利用要件 : 登録制

・ あいりす児童館登録状況

◎児童

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学生計	中学生	高校生	計
36人	65人	51人	117人	58人	59人	383人	10人	0人	393人

・ あいりす児童館利用状況

◎学年別延べ利用人数

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	利用率
1年生	79	122	123	150	123	176	202	202	161	93	143	129	1,703	141.9	18.5%
2年生	277	280	251	233	207	281	265	205	231	194	184	185	2,793	232.8	12.3%
3年生	218	234	189	195	156	180	199	124	130	125	87	79	1,916	159.7	14.5%
4年生	737	588	417	434	386	375	540	343	369	277	304	316	5,086	423.8	24.4%
5年生	279	205	189	183	188	198	203	166	171	142	141	126	2,191	182.6	24.9%
6年生	222	130	112	133	153	162	179	112	87	83	103	77	1,553	129.4	4.5%
中高生	9	1	1	0	5	0	1	0	7	3	1	1	29	2.4	0.9%
計	1,821	1,560	1,282	1,328	1,218	1,372	1,589	1,152	1,156	917	963	913	15,271	1,272.6	100.0%

※ 一日平均利用人数 51.9人〔延人数 15,271/開所日数 294〕

◎子育て団体 延19回利用(参加者399人)

◎子育て支援センター 延17回利用(参加者478人)

事務事業の成果に関する説明

- ・ めむろ子どもセンター「あいりす」だよりの発行
月1回発行(No.1～No.12)
保護者に対し、児童クラブ、児童館からのお知らせや毎月の行事予定を周知した。

実施内容

開催月	めむろ子どもセンターでの遊び・運動・体験内容など
4月	1年生歓迎会、誕生会、カブラに挑戦、鬼ごっこイロイロ
5月	野球・サッカーの日、コマに挑戦、誕生会
6月	キックベースの日、新聞レース、第1回ぬりえ・イラスト・おりがみコンクール、誕生会
7月	避難訓練、体験教室ねりん、「コマのたけちゃん遊び遊び」、風船で作って遊ぼう、大型絵本・紙芝居に親しもう
8月	クッキング、お楽しみ会、クラス対抗ゲーム大会、全面ドッチボール、障がい物競走、防災教室、夏休みてるぼ
9月	第2回ぬりえ・イラスト・おりがみコンクール、吹き上げストローふわふわビーズ、誕生会
10月	あいりす祭り、避難訓練、楽習塾、ハロウィンかぼちゃランタン作り、ばんば教室、芽室高校吹奏楽部演奏会
11月	簡単おもちゃを作ろう、ザ・椅子取りゲーム、クリスマスリース作り、ザ・マジックショウ、誕生会
12月	ザ・雑巾がけレース、パステルアート、クリスマス会、クッキング、ジッケンジャー、世界の太鼓と楽器を楽しもう
1月	お正月お楽しみ会、飛ばそう！フィルムロケット、クッキング、冬休みてるぼ、ジッケンジャー、防災教室
2月	プラバンオーナメント、ザ・将棋、第3回ぬりえ・イラスト・おりがみコンクール、人形劇団「みみず」鑑賞会
3月	進学・進級をお祝いする会、工作「オリジナル文房具」、クッキング、3年生とのお別れ会、誕生会

ふれあいの居場所ゾーン交流事業

行事名	実施日・場所	内 容	参 加 者
第2回 あいりす祭り	10月14日(土) めむろ子どもセンター 「あいりす」	レクゲーム チャレンジコーナー 会食	子どもセンター利用児童、 近隣住民 約250人

児童クラブ(学童保育)

①あいりす児童クラブの目的

小学1年から3年生の芽室小学校区の児童で、放課後の時間に就労等のため保護者のいない家庭の児童を 対象とし、遊びや行事を通して異年齢の交流を図り、子どもの生活の場としてその健全な育成を図る。

・ あいりす児童クラブ登録状況

◎児童

1年生	2年生	3年生	計
64人	39人	52人	155人

・ あいりす児童クラブ利用状況

◎延べ利用人数

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	利用率
1～3年生	2,348	2,281	2,276	2,378	2,149	2,315	2,443	2,092	2,129	1,741	1,811	2,054	26,017	2,168.1	53.5%

※ 一日平均利用人数 88.5人〔延人数 26,017/開所日数 294〕

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 民生費	2 児童福祉費	5 子育て支援事業費	080201	発達支援センター運営事業

事務事業名	発達支援センター運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 55 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 障がい児及び発達に支援が必要な児童に対し、次の事業を行う。 1 心身の発達に関する相談 2 心身の発達に関する療育 3 障害児通所支援事業 (1)児童発達支援事業 (2)放課後等デイサービス事業 (3)保育所等訪問支援事業	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 町内在住の運動発達、精神発達、言語対人発達の遅れが発見された児童、また、その児童を取りまく保護者や支援者。	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から専門的療育を行い、日常生活及び社会生活の適応力を高める。また、保護者や支援者と協力しながら療育に当たる環境を整える。
---	---	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和55年に「ことばの教室」を開設し、本事業を開始した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 文科省におけるインクルーシブ教育の推進や厚労省による保育所等訪問支援事業創設など、児童が普段通う場所での適切な支援体制構築に向けて国や保護者の関心が高くなってきていることから、クラブ活動事業や長期休業中の特別プログラムの内容充実を図り、保育所等訪問支援事業の実施時間の増加、機関向けや保護者向け研修の実施、職員研修の実施など充実させてきた。
--	--

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄とすることがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	225,000	130,000	
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	21,600	51,000	323,000
		一 般 財 源	円	954,740	956,675	1,529,000
		事業費計 (A)	円	1,201,340	1,137,675	1,852,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	6	6
		人工数(業務量)	年間	0.3947	0.7480	
		人件費計 (B)	円	3,252,159	5,819,115	
	トータルコスト(A)+(B)		円	4,453,499	6,956,790	
活 動 指 標		開所日数	日	243	243	240
		訪問支援日数	日	2	50	50

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
発達支援センター運営事業道補助金	円	130,000	130,000	
障がい児支援体制整備事業専門支援事業道補助金	円	20,000		
発達支援センター事業個人負担金	円	21,600	22,000	128,000
障がい児支援体制整備事業専門支援職員派遣委託料	円	75,000		
寄附金管理基金繰入金	円			195,000
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 利用児童数の推移

内 訳	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
利用児童数	97	118	124	123	139
新規入所児数	29	26	22	24	15
退所児数	40	40	24	21	28

※1 利用児童数は2月末時点の在籍児数

※2 新規入所、退所児数は年間の合計数

2 発達支援センター学習会

発達支援センターを会場に、専門知識及び技術を学ぶ場として、町民及び関係機関の方々に公開して学習会を開催しており、療育に携わる方はもちろん、関心を持つ方等の情報交換の場としても利用されている。また、職員のスキルアップを図る場としても重要な場となっている。

No	開催月日	内 容	参加数
1	5月19日	個別支援計画ケース会議 第1回	6
2	6月2日	個別支援計画ケース会議 第2回	5
3	6月16日	センター学習会「障がいの理解と支援方法」	84
4	7月7日	個別支援計画ケース会議 第3回	6
5	8月8日	個別支援計画ケース会議 第4回	5
6	8月25日	センター学習会「芽室町の発達支援システム」	54
7	8月30日	たすくコンサルティション研修会	10
8	9月29日	個別支援計画ケース会議 第5回	6
9	10月5日	個別支援計画ケース会議 第6回	5
10	11月17日	センター学習会「PATH法を用いたライフプランニングへのアプローチ」	40
11	12月1日	個別支援計画ケース会議 第7回	5
12	1月19日	個別支援計画ケース会議 第8回	6
13	1月20日	保護者向け学習会「子どものできるを伸ばす」	13
14	1月26日	センター学習会「実践報告」	68
合 計			313

3 放課後居場所づくり事業「あすばらクラブ」

通常の地域活動では適応に困難を抱える児童へ、幅広く経験でき、成功体験を重ね、スキルや体験を積み上げることができる楽しく有意義な活動の居場所を提供することを目的に平成27年度から新規事業として実施している。

実施月	事 業 名	参加数
5月	フットサル	15
6月	仕事体験	10
7月	クッキング	12
9月	運動教室	10
10月	ダンス	8
11月	クッキング	10
12月	ダンス	11
H30.2月	ダンス	8
合 計		84

4 わくわくプラン

夏休み、冬休み等長期休暇期間を利用し、長期休暇期間だからこそできる通常の療育とは異なる療育プランを設定し、参加希望する通所児を対象に、平成27年度からの新規事業として実施している。

	内 訳	プラン数	参加数
夏 休 み	放課後等デイサービス	5	38
冬 休 み	放課後等デイサービス	4	22
合 計		9	60

※放課後等デイサービスは小学生以上の児童・生徒が対象。

5 子育て広場 ちいむ

子育て中及び子育てに関わる方が気軽に集える場所を定期的に開設し、子どもの遊び場、保護者の交流の場とするとともに、子どもの発達や、子育てに関することについて気軽に相談できる場として毎月第2、4金曜日の午前10時から11時半に平成28年度からの新規事業として実施している。

内 訳	29年度
開催日数	23日
利用者数	195人

※1 利用者数は、児童と保護者の延べ人数。